様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	聖路加国際大学
設置者名	学校法人聖路加国際大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	289	289	289	289	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/syllabus.html

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	聖路加国際大学
設置者名	学校法人聖路加国際大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.luke.ac.jp/about/disclosure_member.html

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元私立大学理事長・学長	2022 年 9 月 29 日～2026 年 3 月 31 日	法人の管理運営・業務遂行を監督する
非常勤	私立大学教授	2022 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	法人の管理運営・業務遂行を監督する
（備考） 学外者である理事は他５名			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖路加国際大学
設置者名	学校法人聖路加国際大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 全授業科目において授業計画（シラバス）を作成し公表している。シラバス作成後には教職員で構成するシラバス検討委員会において、各科目責任者が作成したシラバス内容を「シラバス作成ガイドブック」(FDSD 委員会作成）のシラバスチェック項目を基に確認している。具体的には、学習目標に学位授与方針（ディプロマポリシー）との関連が明記されているか、授業の方法・内容、到達目標、評価の方法と基準、などであるが、本学で記載を求めている内容について全てが適切に記載されているかを確認するとともに修正が必要と判断されたシラバスについては、科目責任者にコメントを添えて差し戻して記載内容の修正を依頼し、修正がなされたことを確認したうえでシラバスの公開を行っている。 シラバス完成版は、学生向けには履修登録システムで履修登録前(前年度３月中旬)に公開するとともに、同時期には大学ホームページ上でも検索可能な形式で広く一般に公表している。	
授業計画書の公表方法	http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/syllabus.html
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 学修成果の厳格かつ適正な評価については、あらかじめ授業計画（シラバス）に科目ごとの評価方法を公表した上で行っている。具体的には、評価の項目、方法及び各科目の成績において各項目のウェイト等を示し、また科目評価と評点、及び GP 等の算出・換算方法について学生便覧でもあらかじめ学生に示しているほか、看護学部教授会において単位の認定を行う際には、科目ごとの平均素点を公表し、担当教員毎の評価のばらつき等を確認し、抑止することで客観性を担保している。 上記の他、学修成果の厳格かつ適正な評価の一環として、出席要件を講義科目は 2/3 以上、実習科目および外国語科目は 4/5 以上とすることにより、授業に出席しない学生に単位を与えることが無いよう厳格に確認している。 また学修意欲の乏しい学生への対策の一環として年間の履修上限を 45 単位とし、意欲のない学生が過剰に履修することを抑止している。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 科目責任の教員は、シラバスに記載した通りの基準により 100 点満点の素点で評価を決定し、事前に定めた基準で GP に換算している。 GPA 算出は、合格・不合格のみで評価される科目を除く全ての科目の成績が対象である。再履修した科目は、どちらの成績も成績評価点の計算に含める。GPA 計算式の分母は GPA 対象科目の履修登録総単位数となる。なお、科目履修を放棄した場合は計算式に基づき GPA が減少する。 GPA の算出方法については、大学ホームページにおいて公開している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/vm3iph00000005a8-att/GPA_2023.pdf
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業判定の教授会において、各学生が卒業要件としての単位数(124 単位)と GPA（1.75 以上）を満たしていることを確認している。 また、学位授与方針（ディプロマポリシー）として以下を定め、大学ホームページにて公開している。 １）キリスト教の愛の精神に基づき、あらゆる対象者を理解し援助関係を形成する能力 ２）保健医療福祉においてリーダーシップを発揮し、協働する能力 ３）物事を深く探究する能力 ４）根拠に基づきあらゆる対象に最適な看護を実践する能力 ５）専門職として倫理的な態度を身につけ研鑽し続ける能力 ６）グローバルな視点を持ち、健康課題を捉える能力 ７）看護の対象に最適な看護を提供することを目指し、看護実践の改善に関与する能力	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/policy/diploma_policy.html

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	聖路加国際大学
設置者名	学校法人聖路加国際大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.luke.ac.jp/about/pdf/2022_1_balance_sheet.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.luke.ac.jp/about/pdf/2022_2_revenue_account.pdf
財産目録	http://www.luke.ac.jp/about/pdf/2022_3_property_inventory.pdf
事業報告書	http://www.luke.ac.jp/about/pdf/2022annualreport.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.luke.ac.jp/about/pdf/2022_4_audit_report.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2023 年度事業計画　　対象年度：2023 年度　　）
公表方法：http://www.luke.ac.jp/about/disclosure_plan.html
中長期計画（名称：学校法人聖路加国際大学中期計画 2030　　対象年度：2023 年度　　）
公表方法：http://www.luke.ac.jp/about/disclosure_vision.html

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://university.luke.ac.jp/about/evaluation.html

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://university.luke.ac.jp/about/evaluation.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　看護学部
教育研究上の目的（公表方法： http://university.luke.ac.jp/about/vm3iph00000002d6-att/1-1.pdf）
（概要） 看護に関する科学的知識を培い、技能の熟達と人格の涵養につとめ、指導者としての能力をたかめ、看護の実践と応用によって看護および看護教育の進歩発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/policy/diploma_policy.html）
（概要） 教育目標に到達するために計画されたカリキュラムによって学修し、定められた単位を修得するとともに、以下の能力を修得した学生に学士の学位を授与する。 1.キリスト教の愛の精神に基づき、あらゆる対象者を理解し援助関係を形成する能力 2.保健医療福祉においてリーダーシップを発揮し、協働する能力 3.物事を深く探究する能力 4.根拠に基づきあらゆる対象に最適な看護を実践する能力 5.専門職として倫理的な態度を身につけ研鑽し続ける能力 6.グローバルな視点を持ち、健康課題を捉える能力 7.看護の対象に最適な看護を提供することを目指し、看護実践の改善に関与する能力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/policy/curriculum_policy.html）
（概要） 1.教養科目、基礎科目、専門科目の３科目群からカリキュラムを構成する。 2.教養科目では、広く人間を見る視点を養うことを主眼とし、建学の精神であるキリスト教について学び、かつグローバルな人材育成のための英語力の強化を図る。 3.看護を「人間と環境との相互作用により、最適な健康状態を生み出すことをめざす働き」と考え、人間、環境、健康・看護の４概念とそれらの関係に基づき、基礎科目から専門科目を積み上げて学修できるよう配置する。看護の基本姿勢の中心概念は People-Centered Care とする。 4.実践の場に即した学びのために、アクティブラーニングを基本とした多様な学習機会を提供する。 5.各科目では学習者の主体的な学びを推進し、知識・態度・技術を総合的に評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/policy/admission_policy.html）
（概要） 大学の理念および教育目標に賛同し、その一翼を担おうとする意欲ある人材を受け入れる。受け入れに当たっては、国籍・宗教・障がい等を問わず、最大限妥当かつ公平な方法によって選抜する。 1.人に対する関心や思いやりをもつことができる人 2.人の悩みや苦しみを感じることができる人

3. 人と人との関わりを大切にでき、協働できる人
4. 看護を学ぶための基礎知識や技術及び態度を持つ人
5. 幅広く学問を探求し、科学的な探究心の旺盛な人
6. 世界の人々の健康に関心がある人
7. 自律的、倫理的に行動できる人
8. 看護の発展に寄与する意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：http://university.luke.ac.jp/about/disclosure.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学研究科	－	22 人	18 人	2 人	25 人	人	67 人
公衆衛生学研究科	－	6 人	4 人	2 人	1 人	人	13 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	0 人	0 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：http://university.luke.ac.jp/faculty_and_research/index.html

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

FDSD 委員会を組織し、教職員参加の FDSD 研修会を企画・運営している。新任教員にはメンターをおき、ハンドブックを配付し、オリエンテーションを実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	100 人	100 人	100.0%	460 人	459 人	99.8%	30 人	30 人
看護学研究科（博士前期課程）	50 人	52 人	104.0%	100 人	121 人	121.0%	－	－
看護学研究科（博士後期課程）	20 人	19 人	95.0%	60 人	90 人	150.0%	－	－
公衆衛生学研究科（専門職学位課程）	25 人	34 人	136.0%	50 人	69 人	138.0%	－	－
公衆衛生学研究科（博士後期課程）	3 人	6 人	200.0%	9 人	14 人	155.6%	－	－
合計	198 人	211 人	106.6%	679 人	753 人	110.9%	30 人	30 人

（備考）
看護学研究科・博士後期課程の入学者数 19 名には、前年度（2022 年度）秋季入学者 1 名を含む。

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
看護学部	124 人 （100%）	16 人 （12.9%）	104 人 （83.9%）	4 人 （3.2%）
看護学研究科 （博士前期課程）	56 人 （100%）	5 人 （8.9%）	49 人 （87.5%）	2 人 （3.6%）
看護学研究科 （博士後期課程）	9 人 （100%）	0 人 （0.0%）	8 人 （88.9%）	1 人 （11.1%）
公衆衛生学研究科 （専門職学位課程）	35 人 （100%）	5 人 （14.3%）	24 人 （68.6%）	6 人 （17.1%）
公衆衛生学研究科 （博士後期課程）	3 人 （100%）	0 人 （0.0%）	3 人 （100.0%）	0 人 （0.0%）
合計	227 人 （100%）	26 人 （11.5%）	188 人 （82.8%）	13 人 （5.7%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）
看護学部の主な進学先は「聖路加国際大学大学院（博士前期課程）」、主な就職先は「聖路加国際病院」。

（備考）
看護学研究科（博士前期課程）の修了者数 56 名には秋季修了者 2 名を含む。同じく看護学研究科（博士後期課程）の修了者 9 名には秋季修了者 5 名を含む。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	100 人 （100%）	95 人 （95.0%）	2 人 （2.0%）	3 人 （3.0%）	0 人 （0.0%）
看護学部 （3 年次学士編入）	30 人 （100%）	28 人 （93.3%）	1 人 （3.3%）	1 人 （3.3%）	0 人 （0.0%）
看護学研究科 （博士前期課程）	68 人 （100%）	49 人 （72.1%）	3 人 （4.4%）	7 人 （10.3%）	9 人 （13.2%）
看護学研究科 （博士後期課程）	16 人 （100%）	2 人 （12.5%）	13 人 （81.3%）	1 人 （6.3%）	0 人 （0.0%）
公衆衛生学研究科 （専門職学位課程）	35 人 （100%）	31 人 （88.6%）	2 人 （5.7%）	0 人 （0.0%）	2 人 （5.7%）
公衆衛生学研究科 （博士後期課程）	6 人 （100%）	3 人 （50.0%）	2 人 （33.3%）	1 人 （16.7%）	0 人 （0.0%）
合計	255 人 （100%）	208 人 （81.6%）	23 人 （9.0%）	13 人 （5.1%）	11 人 （4.3%）

（備考）
看護学研究科（博士前期課程）入学者数 68 名のうち、9 名は修業年限 3 年の長期在学コースに在籍。公衆衛生学研究科（専門職学位課程）の入学者 35 名の内訳は、1 年コース 6 名(2022 年度入学)、2 年コース 27 名と 3 年コース 2 名(ともに 2021 年度入学)である。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
全授業科目において授業計画（シラバス）を作成し公表している。シラバスの作成に当たっては教員と職員からなるシラバス検討委員会により、各科目責任者が作成したシラバスの内容をシラバス検討委員会の構成員が確認している。具体的には、授業の方法・内容、到達目標、評価の方法と基準、学習目標で学位授与方針（ディプロマポリシー）との関連など、本学で記載を求めている内容が適切に記載されているかを確認するとともに、修正が必要と判断されたシラバスについては、科目責任者にコメントを添えて差し戻し、記載内容の修正を依頼している。
　作成したシラバスは、学生向けには専用の履修システムで履修登録前（前年度 3 月下旬）に公開し、同時期に大学ホームページ上で広く一般にも公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
履修科目の試験受験資格要件を講義科目は 2/3 以上、実習科目および外国語科目は 4/5 以上とすることを学則で定めており、授業に出席しない学生に単位を与えることが無いよう厳格に確認している。卒業の判定にあたっては、卒業判定の看護学部教授会において、各学生が卒業要件としての単位数(124 単位)と GPA（1.75 以上）を満たしているか確認している。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
看護学部	看護学科	124 単位	有	45 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：http://university.luke.ac.jp/about/vm3iph00000002d6-att/1-8_facilities2023.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,150,000 円	200,000 円	430,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） アドバイザー制度を導入している。1グループ10名程度の学生に対し、正・副2名のアドバイザーが担当し、webシステム上の学生カルテで情報の管理と共有をしている。アドバイザーは担当学生を集めて定期的にミーティングをし、何か困っていることはないかなど状況確認をしている。アドバイザー制度の運用については、委員会が組織されており、月に1回の会議を開催してアドバイザー間の調整や情報共有等、必要事項について検討を行っている。また、「アドバイザー制度の手引き」を作成し、教員にはガイダンスを実施している。学生にはアンケートを実施し、満足度の調査を行い毎年改善を試みている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 国家試験対策を含む就職・進学・国試ガイダンスを3～4年次にかけて3～4回実施している。また、学内イントラネット上に就職・進学のバナーを配置し、求人情報や先輩の体験談等の発信や、本学独自の「就職・進学ガイドブック」を作成し公開している。あわせて、校舎内に就職・進学関係の資料の閲覧ができる部屋を常設している。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学内に健康管理室を常設し、専任保健師1名、非常勤1名が配置されている。健康管理室では専任保健師による健康相談のほか、心の悩みや問題については無料で専門のカウンセラーに相談することができる。学内Webで相談日の確認と予約が可能。また、同法人内の聖路加国際病院受診については、手続きや適切な診療科の選択に応じている。同病院の心療内科部長が校医を兼任しており、必要に応じて面談・診療を行っている。また、感染症内科・ワクチン外来や感染管理室と連携し、学生の感染管理面での充実も図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：http://university.luke.ac.jp/about/disclosure.html

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103153
学校名	聖路加国際大学
設置者名	学校法人聖路加国際大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	12人	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				11人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。